



# News 10月号 News 10月号

麻布M&amp;Aセンター・株式会社叶光 (ToKo)

飯島総合会計事務所

発行人/飯島 一郎 今月編集者/篠澤 健太

〒106-0046 東京都港区元麻布3-2-19-4F

Tel : 03-5775-1631 Fax : 03-5775-1632

URL : <http://www.is-tax.co.jp/>

## ☆ 年末調整 ☆

10月に入り順次、年末調整、確定申告で必要となる生命保険料控除証明書・損害保険料控除証明書、住宅借入金等残高証明書などの資料が届き始めますので大切に保管ください。年末調整及び確定申告について順次、ご案内をさせていただきます。

## ☆ 月次支援金 ☆

10月1日に経済産業省より、10月分の月次支援金もこれまで同様に時短要請や外出自粛要請などの影響を受ける事業者に対して支給をする発表がありました。なお、10月分の申請期限については追って発表になります。

また、月次支援金の8月分申請期限が、10月末日までとなっております。

初めて申請をする方の場合、10月26日までに認定支援機関である当事務所で事前確認を行うことが必要となります。

お早めに担当者までご連絡をお願いします。

<https://ichijishienkin.go.jp/getsujiishienkin/index.html>

## ☆ 日本政策金融公庫による

### 実質無利子・無担保融資について ☆

日本政策金融公庫による実質無利子・無担保融資の申請が2021年12月末日となっております。

借入れを検討されている方は担当者までご連絡ください。(以前に該当しなかった場合でも、現在の売上によっては要件に当てはまる場合があります。)

申し込みの要件は2つあります。

要件①コロナの影響で一時的に業績が悪化し、最近1か月の売上が前3年のいずれかの年の同期と比較して5%以上減少している方。

要件②中長期的に業績が回復し、発展が見込まれる方。

要件①②に加え、売上が小規模の法人は▲15%その他は▲20%の要件を満たせば、※利子補給を通じて当初3年間、実質無利子・無担保融資となります。(小規模の個人事業主は要件なしで無利子)

※利子補給は、一旦、利子を支払う必要がありますが、後に利子分が助成されます。助成にあたっては、利子補給の申請が必要であり、申請をしてから概ね2月くらいで支給されます。

また、直近1か月の売上減少については、直近2週間以上での比較も可とされており、より柔軟な対応がなされています。

詳しいことは担当者にご相談ください。

## ☆ コラム(飯島のつぶやき) ☆

### お金、使わないとダメ

日本人は、貯めることが上手でも、使うことが下手くそすぎると言われているそうです。

そして多くの日本人が使わなかったお金を残して死んでいくらしいです。

死ぬ時に例えば1000万円残して死んだら、その1000万円を稼ぐために費やした時間ってなんだったのでしょうか?

それならもっと好きなことで楽しめたはずですよ。

「いつ死ぬかわからないから貯金する」のではなく、「いつ死ぬかわからないから今のうちに好きなことに使う」ほうが生き方として正しいのだと私は思っています。

みなさん、どうですか?

散財しろとか無駄遣いしろと言うことではありません。

そもそも「貯金もできないよ～」と嘆く人もいるかもしれません。でも、人生は一度切りです。

いろいろな経験をして成長したり、感動したりして、自分が生き続ける人生の方がよっぽど豊かだと思うのですが…。

### お子さんの短所は何ですか?

これは、スタンフォード大学フーヴァー研究所の西鋭夫教授が息子さんを幼稚園に通わせようとした時に質問票で尋ねられた内容です。

幼稚園に通い始める5歳ほどの子どもの短所。

あなたが大切な息子さんの親だとしたら、どのように答えられるでしょうか?

これについて、西教授の答えは、「ありません」と。この答えの背景について、西教授は次のように言っています。

「もし私が短所に何か書くと、幼稚園の先生は、この子の短所に集中して、これを直そうとするわけです。長所を伸ばそう?そんなこと思っていないです。」

日本では、ほとんどの人が短所を直してあげようとします。しかし、これから皆さんがいろいろなことを成し遂げていく時に、大事になるのは短所じゃなくて、長所をどう伸ばしたかです。」

### 今月の一言

『人有言実行はまず言葉から始まる!』

実行する前に、必ず自分の中で「言葉」になっている。つまり、やるべきことが明確になっているということ。だから、言ったことを実行に移し、成果を出すことができるのです。